

【重度身体障がい者の就労をテレワークで推進するスタッフサービス・クラウドワーク】 「東京・神奈川エリア」を新設、2024年4月11日から採用活動スタート 東京都、神奈川県で完全在宅就労を、4月2日に「開所式」を開催！

～25年3月までに14人、27年3月までに54人の雇用創出を目指す～
～独自の取り組みで全国500名以上が就労、入社1年目の定着率97.3%のノウハウ～

重度身体障がい者の就労をテレワークで推進する株式会社スタッフサービス・クラウドワーク（本社：神奈川県相模原市、代表取締役社長：曾根徹哉、以下「当社」）は、2024年4月1日（月）に東京都と神奈川県在住の重度身体障がい者の採用や労務管理をおこなう「東京・神奈川エリア推進課」を神奈川県相模原市の拠点を新設し、4月11日に採用活動を開始しました（※1）。これにより当社の重度身体障がい者の採用対象エリアは40都道府県に拡大します。今回の新設に際しては、採用や労務管理などをおこなう専任スタッフが常駐し、当社の高い定着率に繋がっている独自の取り組み（※次ページ）を通じて、25年3月末までに同エリアで新たに14人、27年3月末までに54人の重度身体障がい者の雇用創出を目指します。

昨今では障がい者を取り巻く法改正の後押しなどからバリアフリー化や職場環境の整備が進み、障がい者雇用数は100万人（※2）を突破しました。一方で、重度身体障がい者にとっては通勤そのものが就労の壁となっており、その状況は都心部でも変わりありません。また、アフターコロナ下ではテレワーク実施率も減少傾向にあるといわれています。そのような状況も踏まえ、東京都、神奈川県でもテレワークを活用した当社の働き方を提案していきたいと考えました。

当社は、人材総合サービスを展開するスタッフサービスグループの障がい者雇用を完全テレワークで推進しています。通勤が困難な重度身体障がい者を対象として採用し、当グループの事務処理サービスおよびそれに付帯する支援事業をおこなっています。当社の取り組みは2016年1月から福岡県でスタートしました。現在では1道2府35県にて507人（24年4月1日時点）の重度身体障がい者が働いており、年々雇用数は拡大を続けていますが、当社従業員の職場定着率は97.3%（23年6月）と、一般企業の新入社1年後の身体障がい者の定着率60.8%（※3）に対し高い水準です。

当グループは働く意欲があっても通勤が難しい重度身体障がい者の雇用をテレワークという働き方により創出するとともに職場での定着や活躍を支援してまいります。

※1：当社はハローワークを通じた求人募集をおこなっております。当エリアは4月11日に相模原ハローワークに求人票を提出しました。

※2：厚生労働省「令和5年度障害者雇用実態調査」https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39062.html

※3：独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構「障害者職業総合センター一般企業への就職後の障害別職場定着状況」（17年4月）

スタッフサービス・クラウドワーク 東京・神奈川エリアの対応拠点について

名称：株式会社スタッフサービス・クラウドワーク エリア統括部 東京・神奈川エリア推進課
事業内容：重度身体障がい者の在宅就労を活用したスタッフサービスグループに付帯する事務業務
所在地：神奈川県相模原市中央区鹿沼台1-7-7 トラスト・テック相模原ビル
（※拠点所在地は当社本社と同じです）
電話番号：042-862-0202（※求職者の方のご応募はハローワークにお問い合わせください）

（ご参考）「東京・神奈川エリア」の所在地について

「東京・神奈川エリア」は当社本社のある「神奈川県相模原市中央区鹿沼台1-7-7 トラスト・テック相模原ビル」へ入居します。

【報道関係者様 問い合わせ先】 株式会社スタッフサービス・ホールディングス 広報部 野坂

TEL：03-5209-7177 / メール：ssg-pr@staffservice.ne.jp

野坂（携帯）080-3317-6920

公益社団法人全国脊髄損傷者連合会 事務局長 安藤信哉様 コメント

2024年4月2日（火）に開所式を開催し、来賓の公益社団法人全国脊髄損傷者連合会 事務局長の安藤信哉様より以下の激励のコメントをいただきました。

「重度の障がい者は、通勤しフルタイムで働くのはなかなか難しいため、こうした在宅ワークができることは本当にありがたいことと思っています。4月から障害者差別解消法による合理的配慮の義務化、法定雇用率も引き上がるなかで多くの障がい者の雇用を進めていく必要があります。ぜひこれからスタッフサービス・クラウドワークの取り組みを推進していただければと思います。」



写真：開所式での記念撮影の様子

重度身体障がい者の就労の課題に応える取り組み

重度身体障がい者の方が働くには**通勤、バリアフリー環境、就業時間など様々な障壁があります**。当社は以下のような取り組みを通じて、高い定着率を実現し、従業員のウェルビーイングにつなげています。

- 重度身体障がい者にとって、バリアフリーが進む都心部であっても自宅から就業先までが遠く、通勤に負荷がかかる
- 働き始めたとしても就業先のバリアフリー環境が不足している
- 生活介助や通勤の時間的制約から規定の勤務時間を守って働くことが難しい
- 業務連絡・報告が就業先と本人に留まり、一人で作業をすることで「孤独感」を感じる

スタッフサービス・クラウドワークに入社した従業員は、Web上にあるマーケット調査（時給データなどのリサーチ）、お客様から頂戴してきた名刺の電子化（営業担当補助）などの事務作業をおこないます。

👉 ① 本人の生活リズムに合わせられるよう「シフト制」を導入

通院や生活介助の利用時間など、生活リズムは個人によって異なるため、「9:00～19:00の間で原則週5日30時間」のシフト制を導入。入社2ヶ月間の研修期間では、就労生活のリズムを整えることから始めています。

👉 ② 1日3回のWeb会議により、孤独感を払拭。「チーム意識」を醸成

業務は1チーム5～15人で担当し、Web会議システムを利用した定例会議を1日3回おこなっています。業務進捗確認以外に、気分転換のための雑談も推奨し、互いの顔を見ながらのコミュニケーションと関係性構築を重要視しています。

👉 ③ 一人ひとりの障がい特性や能力、経験と業務をマッチング

重度身体障がい者においては障がい特性や能力、社会経験が一人ひとりさまざまです。そのため、本人の特性と業務性質を見極めたうえでチーム編成と、一人ひとりの業務とマッチングをおこなっています。



■ スタッフサービス・クラウドワーク概要

社名：株式会社スタッフサービス・クラウドワーク
 本部：神奈川県相模原市中央区鹿沼台1-7-7 トラスト・テック相模原ビル
 事業内容：在宅就労する重度身体障がい者によるスタッフサービスグループのバックヤード業務支援事業
 従業員数：在宅社員507人（2024年4月1日現在）
 Webサイト：<https://www.biz-support.co.jp/cloudwork>

